

わかまちふるさと きたざわ

Vol. 154

発行日／令和8年3月20日
発行者／ミニコミ紙「きたざわ」
編集委員会
事務局／北沢まちづくりセンター
北沢2-8-18
TEL：03-5478-8020
(昭和58年5月20日創刊)

地域の中に広く知られていない場所がまだあります。
ここが何をしている場所か知っていますか？

インタビュー
しました!!!



COS下北沢



COS下北沢は、**特定非営利活動法人COSFA**が
管理・運営をする、「協働スペース」。
地域の人による、地域のための居場所です。
(所在地:北沢2丁目39-6)

NPO法人コスファとは

地域に根差した活動を支援したいという地主さんと、
地域に開いた活動スペースを持ちたいと考えていた
グループとの出会いから、2002年に始まった活動団体を
母体としたNPO法人です。拠点となる「COS下北沢」にて
多様な活動や働く場を分かち合う協働スペースをつくり、
地域の相談事業や交流事業を行っています。

●運営団体

- ・キッズルームていんかあべる(子育て支援)
- ・日本あみぐるみ協会
- ・合同会社 橘(まちづくりコンサルタント)
- ・グループ 菜(おかず宅配グループ)
- ・一級建築士事務所 加賀谷建築設計
- ・タンタブルー級建築士事務所



●ホールの貸し出しについて

「地域の暮らしが元気に」という夢を紡ぎ、交流の輪を
広げ、日々の生活が豊かに楽しくなるために活動され
ている個人・団体などに、ホール&カフェスペース・
ギャラリー・キッチンを貸し出ししています。

<利用条件>

ワークショップ、勉強会、講習会、打合せ、懇談会・地域
のサロンなど、地域活動に関わること、新たな活動の
初めの一步、チャレンジスペースとしてのご利用を歓迎
します。

オーナーさんの思い

「学生生活を過ごした下北沢が少しでも
潤いのある街になることを願って、
地域の人に還元したい」との思いで
スタートした取り組みです。



「ちいき」の協働スペース



お問い合わせ先
info@npocosfa.com

詳しくはこちらを
ご覧ください



北沢地区

- ①場所
- ②料金
- ③日時
- ④予約

子ども食堂MAP!!!

★北五食堂

- ①北沢5丁目町会会館
(北沢5-7-5)
- ②こども無料、大人300円
- ③毎月第3火曜日 17:30~19:00
- ④不要

運営団体: 北沢おせっかいクラブ
お問い合わせ: 080-5555-1052
(おでかけひろば)

★永正寺こどもおとな食堂

- ①永正寺(北沢2-39-6)
- ②高校生まで無料、大人300円
- ③毎月最終土曜日 11:30~13:30
- ④事前予約制
(電話またはホームページ)

運営団体: 永正寺
お問い合わせ: 03-6407-1785

★タパシエスタこども食堂

- ①タパシエスタ
(北沢2-23-6すみれビル2階)
- ②こども無料、大人300円
- ③毎週金曜日(祝日除く) 14:00~18:00
- ④事前予約制(電話)

運営団体: タパシエスタ
お問い合わせ: 03-6450-9529

★子ども食堂しもきたキッチン

- ①コムカフェ音倉
(北沢2-26-23エルニウビル地下)
- ②中学生まで無料、高校生300円
大人500円
- ③第4・5水曜日 16:00~19:00
- ④事前予約制(メールまたは電話)

運営団体: NPO法人国境なき楽団
お問い合わせ: 03-5790-9846

★マツノッキー食堂

- 場所: 池之上小学校
(代沢2-42-15)
- 料金: こども無料、大人300円
- 日時: 原則毎月第2土曜日 12:00~13:30
- 予約: 事前予約制(予約フォーム)

運営団体: 子どもと地域のマツノッキー食堂
お問い合わせ: matsunokki.kitchen@gmail.com



お問い合わせは各団体へお願いします



区の広報版にもチラシが貼ってあることがありますので、ご覧ください。

編集後記

編集委員の「ここは何をしたらいい？」という問いかけからCOS下北沢の取材をすることとなりました。
みなさんが行ってみたいと思う地域の場所をこれからも見つけて紹介していきたいと思ひます。

古着・古布回収

3月22日(日)10時~正午まで
会場: きたざわ苑(北沢5-24-18)

雨天実施、荒天中止です。
古着・古布は、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
ハンガー、箱、紙袋などは回収していませんので、外して出してください。

主催: 北沢地区町会連合会及び北沢地区ごみ減量・リサイクル推進委員会

幹事町会: 北沢中央自治会及び北沢5丁目町会

区民集会所について

・下北沢区民集会所

➡ビル改築に伴い令和9年夏頃から使用不可

・北沢南区民集会所

➡令和9年度~令和11年度改築工事予定

北沢南区民集会所の改修工事期間中、周辺地区会館・区民集会所の利用をご検討ください。